

平成22年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第2号）

平成22年11月30日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会請願付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

追加日程 議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号直接審議（先議）

追加日程 議案第10号直接審議（先議）

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会請願付託

出席議員（22名）

1番	大塚 祐 司	2番	飯 嶋 正 利
3番	宮 澤 芳 雄	4番	太 田 將 範
5番	伊 藤 保	6番	島 田 和 雄
7番	平 野 忠 作	8番	伊 藤 房 代
9番	林 七 巳	10番	向 後 悦 世
11番	景 山 岩三郎	12番	滑 川 公 英
13番	嶋 田 哲 純	14番	柴 田 徹 也
15番	木 内 欽 市	16番	佐久間 茂 樹
17番	日 下 昭 治	18番	林 俊 介
19番	嶋 田 茂 樹	20番	高 橋 利 彦
21番	林 正一郎	22番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	彗田哲雄	秘書広報課長	米本壽一
行政改革 推進課長	林清明	総務課長	平野哲也
企画課長	神原房雄	財政課長	加瀬正彦
税務課長	堀川茂博	市民課長	石井繁
環境課長	浪川敏夫	保険年金課長	花香寛源
健康管理課長	石毛健一	社会福祉課長	在田豊
子育て 支援課長	林芳枝	高齢者 福祉課長	渡辺輝明
商工観光課長	横山秀喜	農水産課長	堀江隆夫
建設課長	北村豪輔	都市整備課長	伊藤恒男
下水道課長	佐藤邦雄	会計管理者	高山重幸
消防長	佐藤清和	水道課長	小長谷博
病院事務部長	渡辺清一	病院経理課長	鈴木清武
国民宿舎 支配人	増田富雄	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	平野一男	生涯学習課長	野口國男
国体推進室長	高野晃雄	監査委員 事務局員長	平野修司
農業委員会 事務局長	伊藤浩		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第10号までの10議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それではまず、13ページの説明欄の総務関係職員給与費での共済費1,984万円。一般的には、給与等が下がれば、それに伴って共済費が下がるのが普通です。ほかはそのような動きになっていますが、総務関係だけが、給与費が減っているのに、逆になぜ共済費が増えるのか。

次に、17ページ、説明欄の国民健康保険事業特別会計繰出金。当初予算を上回る5億円の補正。これでは補正予算と言われたいと思います。これは、当初からわかっていたが、組めなかったということなのか。この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは最初に、13ページのほうの共済費、ほかのところは減っているんですけども、確かに、総務費の共済費の部分だけは増でございます。この理由についてご説明申し上げます。

共済費のうちに総務関係、たまたまこの科目に組んであるんですけども、給与費で一括計上している追加費用というものがございまして、この追加費用が増額になったということ

で今回補正をお願いするものですが、この追加費用というのをちょっと申し上げさせていただきますと、昭和37年に地方公務員共済組合法というのが施行されたわけですが、それ以前、それまでの恩給制度というのがありまして、これから保険制度による共済年金に移行された方、そういった方がいるわけですが、この際に制度移行前の公務員期間について、長期給付額の算定の基礎ということにされました。この給付額の財源を公費で負担するということになっておりまして、この額の増額が、これは国のほうから指示が来るわけですが、負担率がですね。そういったことによりましてこれは、ですから、今回、人件費の補正、人勤に係る部分、それから、当初の新陳代謝による部分あるんですが、この項目、共済費だけについて追加費用という分があったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この追加費用を逆に除けば、通常的一般管理費の共済費の影響分というのは、逆に181万1,000円の減。追加費用分が2,170万5,000円のプラスで、その他分といいますか、今回の人勤等に係る分がマイナスの181万1,000円、相殺いたしまして1,989万4,000円のプラスで計上させていただきますということですので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、国保の繰入金の関係なんですけれども、当初予算の段階でわかっていたのかというようなご質問でございました。当初の予算を組む段階では、22年度は厳しい中でも何とか全体の予算が組めるんじゃないかという状況でございました。

ただ、ご存じのとおり、3月末日にどうしても厳しいということで、一部専決処分をいたしまして、国保の財政調整基金を取り崩して繰り入れてやった。そのときには調整交付金等の減額が改めて減る、大きなものがあるということでございました。

その結果、今回は、当然、繰越金も予算で組んだほど見込めない、それから基金分の繰り入れもそれだけ見込めない。そういった状況がありまして、非常に厳しい状況で今回繰り入れ、この額をさせていただくような形で協議をしたところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、共済費については、かなり公務員は、一般から見ると、恵まれているということですね。

それからあと、この国民健康保険会計の繰出金。じゃ、当初からある程度は、補正でということは見込まれていたということですね。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今年度、4月1日から始まったわけですが、その時点では、厳しいなという状況は見込まれておりました。

というのは、当初見込んだだけの繰越金の財源が発生しない。これが、比較いたしますと、1億7,000万円ほど発生していると。それから、財政調整基金の繰り入れも、21年度は4億4,600万円でしたが、22年度は、一部取り崩した関係もあって、1億8,600万円しかできないというこの二つだけを見ましても、4億5,000万円、21年度と比較いたしますと、数字が違っているという状況もありましたので、当初から今年度は厳しい状況があるということはある程度、想定はしておりました。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） じゃ、当初予算からただ予算の懐合わせをすると、そういう予算の組み方だったと思います。あとは答弁求めません。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 1号議案、1点だけ伺いたいと思います。

8款の土木費の関係でございますけれども、この中で南堀之内バイパス整備事業、公有財産購入費3,000万円、補償補填及び賠償金ですね、1,200万円という補正が組まれたわけでございます。これ、当初予算で、委託費で1,000万円、不動産鑑定で150万円、物件調査費で850万円というような当初予算が組まれておったかと思えます。予算でございますので、執行額はわかりませんので、その辺、執行額も含めて答弁いただきたいと思えますけれども、例えば、850万円、物件補償費にかけた中において、補償するのは1,200万円と。総額で見ますと、これ、まだ執行残があると思えますけれども、このまま考えると、2,000万円余りのことに対して約半分余りが調査費にかかる。その辺として何か、補助金の関係等いろいろあるかと思えますが、何かいい方法ないのかなと。今後いろいろ考える方法として。その辺含めてお願いしたいと思えます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、調査費がたくさんかかるということですが、この調査費のうち、補助事業が55%来ますので、そのうちの残り分が合併特例債を使用しまして、

あとは市債ということになりますので、全額、これが例えば1,100万円かかったとしても、全部、単費ではございませんので、社会資本整備総合交付金で55%補助金がいただけますので、それからあと残り分に関しては合併特例債を使用しまして、単費分は幾らでもないのかなと思いますけれども。

ちょっと執行の、幾らで出したのかということに関して、手元にちょっと資料ございませんので、これ以下の安価では執行していると思いますけれども。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 合併特例債の問題については、一般質問で通告させていただいておりますので、若干、またその辺で触れさせていただきましても、例えば、補助金55%ありますと。今、恐らく、そういった補助金の関係は、国で言われるひもつき交付金に値すると思うんですね、多分。今後は、きょうの新聞にも出ていましたとおり、3.3兆円の学校だとか道路関係の補助金のうちの1兆円は一括交付金になりますと。そうしますと、一括交付金であると、ある程度、市町村の裁量において、今度、計画できると思うんですね。そうすると、ひもつき交付金でやってきたものを、例えば、この事業については単年度で終わるかと思しますので、そんなには問題ないですが、長期のものについては、かなり影響すると思うんですね、今後。そういうことを含めて、今後いろいろ考えていただければならないのかなと思います。

それと、今、単純にこの費用だけ見てみたときに、今言いましたように、1,200万円の補償金の中でおさまるんだから、幾らでおさまるのかわかりません。しかし、850万円の委託調査費をかける。例えば、昨年のことですが、この議案とは若干違いますけれども、矢指小学校の補償金がかなり額が上がっていましたね、決算において。例えばそのときに、費用はそんなにかけてないと思うんですよ、多分、調査費は。しかし、この件の調査費はかなりかかっているということは、不動産鑑定も含めてですけれども、その辺合わせて何件あって、どういったものに対するものか、わかればお願いしたいと思います。不動産に関係するもの、あるいは物件に関係するものですね。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、全部で地権者は37名おりまして、65筆ですか。それと、あるものに関しては、全体ですけれども、今把握している中では、用地面積で65筆、宅地で

1筆ですか、田んぼで12筆、畑で34筆、山林で15筆ですか、雑種地で3筆。あと、物件補償は、ハウスと立竹木ですか、それがございますけれども。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、7ページの説明欄、普通調整交付金ですか、これは2億1,000万円の減額補正となっておりますが、昨年の決算でも4億8,000万円、それが今年の当初予算では1億7,000万円増えまして6億5,000万円になっておりますが、これは何を根拠に当初予算を組んだのか、お尋ねします。

それから、8ページの説明欄のその他一般会計繰入金。昨年の決算では2億7,000万円と、今年の当初予算と大差がないわけでありますが、なぜ5億円も一般会計から繰り入れしなければならぬのか。この2点お尋ねをいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それではまず、7ページの普通調整交付金の減額、その関係でございますけれども、一番大きな理由としましては、後期高齢者支援金分が当初見込額より2億6,693万7,000円の減額を見込んでおります。普通調整交付金としては、あと、医療費の増嵩によります医療費分の増額がございますので、合わせて2億1,000万円の減額を見込んだわけです。

このいわゆる根拠ということでございますので、この当初予算を組んだ時点につきましては、この交付時期が、年度末の3月に交付決定され、4月に交付されるわけですが、22年度の当初予算編成時、いわゆるちょうど1年前くらいなわけですが、そのときは20年度の入った分の係数を利用して、その係数でいいますと、応益と応能、応益b点と言うんですけれども、4,654.83、応能b点で0.007197809456というような係数がございました。それで計算した結果、平成22年度の見込みが3億4,935万5,000円でありました。

ところが、この21年度、昨年の3月決定して4月交付された時点、その後、係数的には国の割り落としされまして、応益b点が9,250.85、応能b点が0.018277996359という係数なん

ですけれども、それで計算した結果が平成22年度見込みとして8,241万8,000円でありましたので、その差し引きとして2億6,693万7,000円の減額が見込まれるということでございます。

国のほうの交付の関係でございますので、総体的な予算の中での割り落としがあったのかなど。21年度についてもそのような結果でした。ですから、22年度もそのような形で見込んだところであります。

続いて、5億円繰り入れることになった要因でございます。これは、先ほど、財政課長のほうからも申し上げたとおり、今の普通調整交付金等含めて国庫支出金が1億4,300万円の減少、それと前期高齢者交付金の平成20年度の精算額の確定によります4,817万9,000円の減少、それから、21年度の繰越金の1億6,917万5,000円の決算による減少が歳入部分としての減少が見込まれました。

歳出において、これは医療費の推計をするわけでございますけれども、4月支払いから半年間計算しまして、その辺の医療費の増加が見込まれるものですから、保険給付費の1億8,700万円の増加が見込まれるということで、総体的に5億円の赤字が見込まれるということで一般会計から繰り入れいただいたものであります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、今の説明でございますと、20年度の決算に基づいて当初予算を組んだという中で減らされたということは、今後ともこの普通調整交付金はどんどん減るということだと思いますね。そういう中で一般会計からの繰入金が増えたというのは、それらを含めた中で医療費も上がったということは、これから国保会計、ますます厳しくなるということですか。その辺をお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） まず、やはりこれは医療費の関係になると思います。医療費の推計見ますと、去年、21年度の決算よりも22年度の推計のほうが5%ほど伸びております。今後もこの医療費については下がることはないかと。ですから、増加傾向にありますので、そうしますと、ますます厳しい国保会計が続くのではないかと予想しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 議案第2号について、高橋議員と若干重なる部分あるかと思いますが、お聞きしたいと思います。

まず、今、説明の中で、当初予算組む際に、かなり厳しいと。厳しさを見込んで予算を立てたということだと思います。しかし、その際においても、一般会計から2億8,281万円ほど入っていると思うんです。2億8,200何万円というが入っているにもかかわらず厳しいと。そして今回、5億円の補正をしなければならないわけですが、そうしますと、当初予算の編成方針が違っちゃうんじゃないかな、誤っちゃうんじゃないかなと思いますので、その辺お願いしたいと思います。

それと、今回補正するに当たって、国保の運営委員会、協議会と言うんですか、正式名称があろうかと思いますが。その辺の議論、要するに協議内容ですね。そういったものについて報告をいただきたいと思います。

もう1点。一般会計から繰り出すわけですが、5億円が繰り出したお金だということだと思います。私の場合も国保関係ですので、安く済むということでいいんですけども、今後の考え方含めてお願いしたいわけですが、5億円を繰り入れた中において、繰入金であります財政調整基金へ5,900万円戻すわけですね。このような会計制度というのは、国保会計の方だけはいいかもしれませんが、ほかの保険者、恐らく半数以上あるのかな。そういった方々に対する二重払いになるんじゃないかなと。そういう考えも持たれるわけですが、それらについてどのようにお考えをするのか、お願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） まず1点目の、予算編成の誤りではなかったかというご質問ですが、予算編成については、先ほども申したとおり、ちょうど、22年度の予算でありますと、今このころ予算編成するわけですが、その時点においては、実際のところ、医療費もその推計を使うときには4月から9月ころまでの関係なんですけれども、伸びはいたしていても、それほど伸びではなかった。去年の医療費が伸びたのは、10月ころからのインフルエンザのこともあるかもしれませんが、10月、11月、12月、そこら辺から一気に伸びていくような状況でありました。ですから、予算編成時点においては、決して見積もり、厳しいことは承知しておりましたが、適当な予算だと思っております。

それから、国保運営協議会の関係でございます。国保運営協議会については、8月の決算の関係のときに開催されております。その時点において、厳しいという報告は申し上げているところでございますが、質疑等についてはありませんでした。

それから、一般会計、すみません、5,900万円のところ。これ、繰入金。すみません、8ページの財政調整基金繰入金のことかと思えます。この財政調整基金繰入金につきましては、当初、2億4,500万円。予算編成時においては、その基金があることは承知しておりました。3月、先ほど言いましたとおり、専決処分で7,000万円の取り崩し、専決処分で基金を取り崩しいたしました。それから、決算上で2,100万円余りの譲与がありましたので、1,100万円を歳計剰余金処分いたしましたので、結果的に、今現在、財政調整基金にあるのは1億8,600万円ということでございます。ですから、財政調整基金については、ほぼ全額取り崩すというような形でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 運営協議会で報告を、8月に決算する時点で報告をしたと。報告をしたということで、何のために協議会開かれるのか。報告しただけでは、これ、どうですか、市長。その辺また後で伺いますけれども、報告をしたということになると、運営協議会、何のために持って、やはりそういったものに対して議論して、検討、協議をして、それでこういうものを出すべきじゃないかと思えますけれども。報告をして、決算についてはやりましたけれども、こういうものについては、厳しいからという報告で。そうしましたら、運営協議会があってもなくてもいいようなものだと思いますね。その辺また。

そうしますと、あれですか、財政調整基金2億4,500万円を当初で組んでありましたけれども、現実にはなかったということですね。5,900万円入れなければ、もうマイナスになっちゃうと、そういうことなんですか。そういう予算を組むというのは、どうも我々にちょっとわからないですけれども。そうすれば、いち早く、本来ならば、この時点でやるよりも早く処理すべき問題じゃないのかなと思うんですけれども。まあ、前期と後期と分けて、前期が終わりましたからこういう形になったということだろうと思えますけれども、やはりその辺はしっかり、協議会持っているわけですから、やはりそこで議論して、検討してやるべきだと思いますね。

それと、これを5,900万円戻さなければ赤字になっちゃうから、そういうことはできませんよね。財政調整基金マイナスということはありませんから。これを見ただけでは、た

だ5億円入れたために5,900万円戻すと。そうしますと、先ほど申し上げましたように、ほかの保険者に対して説明できないんじゃないかなと。5億円を一般会計から入れて5,900万円残すなんて。まあ、マイナスだから戻すということは今説明いただきましたけれども、例えばその際に、特別会計、一般会計、いろいろ会計の制度はありますけれども、こういった会計区分の原則というかな、基本的な考え方については違うんじゃないかなと思うんです。我々は間違っているんじゃないかなと思うんですよ、こういう考え方については。確かに、法的には繰り出しても、繰り入れしても、繰り入れされてもらってもいいんですよ。しかし、基本的な特別会計、一般会計からの関係、区分したときに、何でも足らなくなったら一般会計から繰り入れすると、特別会計に繰り出しちゃうと、そういうことに対しては、財政課長等のいろいろな協議はされておりますけれども、財政課長、あるいは市長、その辺の考え方についてお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） お答えいたします。

確かに、ある一定のルールというのは必要だろうと思います。そういう中で、国保会計、当然、特別会計としてございますから、その中で法的に、例えばこれはいわゆるルール分と言われておりますけれども、こういうものは出しましょうよというのはある一定、これは全国レベルで大体決まっております。そこで、ルール分を出しているのは、今回の予算の中では、先ほどご質問にありましたとおり、2億8,000万円ほど、当初から組んであるという状況でございます。

そういう中で、じゃ、足りなければすべて出していいのかということがございますけれども、そういうことではございませんし、ただ、国保については、極めて厳しい財政状況というのは確かにありますし、加入者の受益負担ですべて賄えれば、もちろんそれが一番いいんですけれども、それだけで済むのかというところはございます。じゃ、それを市民全体で国保会計を支えるのか。これも、先ほどご質問にあったように、少し不合理な面があるんじゃないか。そのところは、やはりどこかで折り合いをつけなければいけない。それが一つの課題ではあります。それは特別会計と一般会計の中での、当然、いつも発生する大きな矛盾をはらんだところがあります。だけれども、医療費の支払いは待っていただけませんので、ないところはどこかから調達しなければいけません。じゃ、会計でお金を借りるかというのと、それを借りるというよりは、今現在、全体の中で補てんができるものであれば、一般会計か

ら、これは基準外の繰り入れという形になりますけれども、そういうことをせざるを得ないだろうと。そのように考えて、今回はこの5億円というのを予算に盛りまして、繰り入れをするという形をとったわけでございます。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) 市長。

○市長(明智忠直) 今、財政課長からお話がありましたように、いろいろな要素があって、国保会計、非常に厳しくなっているわけでありまして、先ほど、日下議員からお話がありましたように、運営協議会、そういったものを十分に活用していきながら健全経営といいたいでしょうか、健全会計を推し進めていくように、これからはもっと諮問委員会とか協議会とか、そういったものを活用していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長(林 一哉) 日下昭治議員。

○17番(日下昭治) 会計区分のそんなの、皆さんは専門的ですから、私が言う話じゃないんですけれども、例えば、特別会計と一般会計ごじゃごじゃに、ごじゃごじゃっていうことないですよ。しかし、そういう形ではあり得ないんじゃないかなと思います。

例えば、今回のこのものと違いますけれども、特別会計、何本かありますよね。例えば下水道の関係もあります。ああいったものは、特別会計へ一般会計から繰り出すんですけれども、しかし、加入者が加入金を納めない、負担金が納まらないところに繰り出すのですから、そういったものはやはり、早期に考えたときに、いろいろ考えるべきだと思います。これについてはいいです、結構です。そういうことを将来に向けては考えてほしいなど、そういうことを要望して、求めておきたいと思います。

○議長(林 一哉) 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) 県内でも、弁護士や公認会計士など、専門職の任期付職員の採用が増えていますが、当面、どのような職種の職員を何人くらい、そして、採用の時期と目的についてお尋ねしたいと思います。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（平野哲也） それでは、当面どのようなものを想定しているのかというご質問だと思います。この条例を整備しますと、先ほど、高橋議員もおっしゃいましたように、いろいろな面で活用ができてくるのかなということで考えております。当面、旭市でどのような職種といいますか、それを想定しているのかというご質問だと思いますけれども、近年、行政に対する不当要求ですとか、行政対象暴力、こういったものが増えているというのはご承知かと思います。これは旭市におきましても例外ではなくて、これから、安全・安心なまちづくりをさらに推進していくためには、やはり防犯、あるいは行政対象暴力等の専門的知識経験を有する人材、こういったものの確保が課題になってきているところでございます。

したがって、これらの課題に対応するために現在考えておりますのは、千葉県の警察本部が実施しております再任用警察官、これの自治体への派遣制度というのが現在、県警であるわけですが、この県警本部から私どものほうへ再任用警察官の派遣をしていただきたいということで、これはもう要望はいたしております。これらの要望の内諾が得られた場合には、本条例を適用して、専門的知識経験を有する人材として採用したいということで、できれば来年の4月からこのような形をとりたいということで考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 人数ね。

○総務課長（平野哲也） 失礼しました。

再任用警察官、1名を予定いたしております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それから、この件に関してもう1点ご質問しますが、我が旭市は、一般会計から中央病院まで含めると莫大な予算となるわけですが、特に300億円からの予算規模の中央病院は、複式簿記の制度を取り入れているわけですが、そろそろ専門職による監査が必要だと思いますが、この制度を契機に、どのように検討しているのか。また、市としても経営内容を十分把握するという意味から必要だと思いますが、その辺は市長どういうふう考えているのか、お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今回の専門的な経験を有する人を雇うということの中では、中央病院のことについては予定をしてなくて、考えていませんでした、現在のところ、監査委員の皆さん方に中央病院の監査も極力いろいろな部分で目を通していただいているというような、月例監査もありますし、そういった部分でやっておりまして、そういったことを今考えておりませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 月例監査と言っても、月に2日でしょう、やっているのは。

（発言する人あり）

○20番（高橋利彦） 1日ですか。1日。しかも、企業会計の簿記、複式簿記は、市の職員だって、そうそう知っている人はいないと思うんですよ。そういう中で、まあ1人、専門職いますけれども、そこに議員でしょう。議員は、市の職員が会計監査、会計よく知らないのに、なおさら知らないと思うんですよ。そういう中では、当然、やはりこれは必要だと思うんですよ。

それと、今、会計士というのは余っているんですよ。ですから、早急に取り入れたほうがいいと思いますが、そういう中で市長どう考えているのか。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） じゃ、市長。

○市長（明智忠直） いろいろ今、行政改革、あるいはまた定員適正化計画、そういった部分も総合的に考えて、これからぜひやっていかなければならないというようなことで、執行部でそういった方向が決まれば、そういった検討も加えていきたいと、そんなように考えております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番(高橋利彦) 東総地区広域市町村圏事務組合の規約の改正の件でございますが、ここに、当初は計画の策定及びその実施のための連絡調整に関することとあったのが、ただ事業の実施になったのはなぜか。

それから、第16条、東総地区ふるさと市町村圏の創造的、この東総地区ふるさとを切って、市町村圏のみにしたのはなぜか。

また、第18条で、基金に属する財産のうち、関係市からの出資金に相当する額は取り崩すことができない。これをなくしたわけですね。それで、この基金については、当該市町村に帰属するものとなるわけでございますが、そういう中で、県の出資金ありますけれども、これはどういうふうになるのか。それで、こういう規約改定があった中で、この基金はどうするのかについてお尋ねをします。

○議長(林 一哉) 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） ご質問にお答えいたします。

東広の問題でございますけれども、今回の改正につきましては、平成21年3月31日をもって国のふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたという部分におきまして、当然、その廃止をもって東総地区ふるさと市町村圏計画の策定もしないことになると。そのための改正。

もう1点、出資金のお話がありました。出資金総額、18条でございますけれども、この削除という部分については、東総地区ふるさと市町村圏基金のうち、構成市の出資金総額相当額につきまして、従来、取り崩しができないというふうになっております。

これにつきましては、今申し上げたとおり、ふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたこと、及び総務省からのふるさと市町村圏基金取り扱いについての通知によりまして取り崩しが可能というふうになりますので、規約の改正をするという部分で今回の規約改正を出してございます。

それに伴いまして、基金そのものの問題でございますけれども、ふるさと市町村圏の基金につきましては、ご存じのとおり、平成2年、3年におきまして、構成市町3市5町の出資金、それから県の補助金1億円ということで10億円にいたしました。その、今後取り崩すであろうという部分につきましては、県の部分はどうするんだという部分については、当然、ふるさと市町村圏の計画は廃止されますけれども、今度は東広の事業としてそれを引き継いで実施していくというふうに理解しておりますので、県の補助金については、そのまま広域の事業として使用されるというふうに考えております。

今、県のほうの基金の取り扱いについてお話ししました。もう一つは、出資した各構成市の基金の取り扱いでございますけれども、基金条例につきましては、東広の条例でありますので、これから議会が開かれた中で決定することと思っておりますので、私が直接答えていかどうかわかりませんが、首長会議が開かれた内容によりますと、出資した部分につきましては各市町村の事業等々に活用するというので、取り崩しになるというふうに理解をしております。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これは、国も合併によって必要としなくなったと。そういう中で、もう基金も全部取り崩して各市町村に配分するということは、東総広域というのは実質必要がなくなったと、こういうことですね。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（神原房雄） 今回の規約の改正につきましては、あくまでも国の市町村圏推進要綱、その他、国の計画が廃止になったことに伴いまして、東広の計画についても、計画といえますか、ふるさと市町村圏計画についても策定しないということでございます。

ただ、東広には使命がございます。共同で実施するものについては、広域的に実施したほうが効果があるという部分については、今までどおり事業を実施するというふうに聞いております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 質疑でございますので、それ以上質問できませんので、一般質問で出てありますから、その中でやらせていただきます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号直接
審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第4号から議案第7号までの4議案については、本年12月期の期末・勤勉手当の支給月数を引き下げる措置でありますので、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第7号までの4議案は、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第4号から議案第7号までの4議案について、一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程 議案第10号直接審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第10号については、人事案件でありますので、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、委員会付託を省略して本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第10号は、人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第10号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第10号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第3号、議案第8号、議案第9号の4議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号の2議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

以上のおおり付託いたします。

付託いたしました議案は、12月9日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会請願付託

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第3号、請願第4号の2件であります。
配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより各常任委員会に請願を付託いたします。

文教福祉常任委員会は、請願第3号の1件であります。

建設経済常任委員会は、請願第4号の1件であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました請願は、12月9日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は12月2日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時51分